

## 申請期限

重 要

7月17日(木)



# 高等学校等就学支援金 オンライン申請に係る書類

- 「就学支援金」は、授業料を国が全額負担する制度です。
- 府内の公立高校の場合、約8割のご世帯が対象になっています。
- 就学支援金は、入学時と毎年の7月に手続きが必要です。
- 申請手続きをしなければ、授業料の納付が必要になります。
  
- 就学支援金の申請は、「高等学校等就学支援金オンライン申請システム(e-Shien)」にログインし、オンライン上で申請していただきます。
- この封筒には、「ログインID通知書」というシステムにログインするときに使うIDやパスワードが記載された書類や、制度の説明資料などが入っています。
- 他人にIDやパスワードが知られることのないよう、ご注意いただくとともに、高校に在学している間は大切に保管してください。

「奨学のための給付金」は、授業料以外の教育費を支援する制度です。  
住民税所得割が非課税か生活保護を受給している世帯向けです。  
奨学のための給付金は、毎年の7月に手続きが必要です。

※ 就学支援金も、奨学のための給付金も、返済の必要が無い制度です。